

令和4年小千谷市教育委員会第3回定例会 会議録

1. 開会・閉会日時

令和4年3月28日（月）午後4時00分

2. 場所

健康・こどもプラザ会議室

3. 出席構成員

教 育 長：松井周之輔

委 員：鈴木進五 新谷梨恵子 和田正樹 吉井純子

関係職員：学校教育課 久須美課長補佐 佐藤参事 岩田参事 篠田学事係長

佐藤庶務係長

生涯学習課 井口課長 近藤課長補佐 佐藤室長 島峰管理係長 高橋図書係長

4. 議題

日程1 令和4年 第2回定例会議事録の承認について

承認

日程2 議案第 6号 小千谷市立図書館運営規則の一部を改正する規則の制定について

管理運営の改正により、所要の改正を行うもの

原案可決

議案第 7号 小千谷市就学援助事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

援助項目の改正に伴い、所要の改正を行うもの

原案可決

日程3 報告 ・月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について

月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について日程を確認。

日程4 協議 ・次回の定例教育委員会開催日について

次回、令和4年第4回定例会は4月19日（火）午後2時から健康・こどもプラザ会議室にて開催することで決定。

午後4時25分閉会

（以下、非公開）

日程5 議案第 8号 臨時代理について（教育委員会事務局、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うことについて）

午後4時36分閉会

引続き、令和4年小千谷市教育委員会第3回協議会 開催

午後5時05分閉会

令和4年 小千谷市教育委員会第3回定例会議事録

開会・閉会日時	令和4年3月28日（月）午後4時00分～午後4時25分
場 所	健康・こどもプラザ会議室
出席構成員	松井周之輔 鈴木進五 新谷梨恵子 和田正樹 吉井純子
欠席構成員	
関係職員	学校教育課 久須美課長補佐 佐藤参事 岩田参事 篠田学事係長 佐藤庶務係長 生涯学習課 井口課長 近藤課長補佐 佐藤室長 島峰管理係長 高橋図書係長
議事録作成者	学校教育課 佐藤庶務係長
議 題	(公開) 日程1 令和4年第2回定例会議事録の承認について 日程2 議案第6号 小千谷市立図書館運営規則の一部を改正する規則の制定について 議案第7号 小千谷市就学援助事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について 日程3 報 告 月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について 日程4 協 議 次回の定例教育委員会開催日について
傍 聴 者	0名

発 言 者	内 容
松井教育長	<p>これより小千谷市教育委員会第3回定例会を開催します。 ただいま出席者数5名で定足数に達しています。本定例会に提案された会議の案件並びに本日の議事日程は、ご案内のとおりです。</p>
松井教育長	<p>日程1 令和4年第2回定例会議事録の承認について を上程します。事務局から何か修正等ありましたらお願いします。</p> <p>(事務局なし)</p>
松井教育長	<p>委員の皆さんから何か修正等ありますでしょうか。</p> <p>(全委員 なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、議事録を承認することよろしいでしょうか。</p> <p>(全委員 異議なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、第2回定例会の議事録を承認することとします。</p>
松井教育長	<p>次に、日程2 議案第6号 小千谷市立図書館運営規則の一部を改正する規則の制定について を上程します。事務局より説明をお願いします。</p>
井口課長	<p>この規則は、小千谷市立図書館の管理運営について必要な事項を定めた規則であります。改正の内容は、図書館資料の館外貸出可能冊数を5冊から10冊に増やし、利用者の利便性向上を図ろうとするもので、合わせて文言の整理を行うものです。</p> <p>第17条は「館外利用の制限」を規定していますが、館外利用できない資料のうち「官報」を削るものです。従来、官報は購入し、図書館内で閲覧できるよう対応しておりましたが、現在はホームページで見ることができるようになっていないことから、実態に合わせ、「官報」の文言を削るというものです。</p> <p>第18条は「館外利用の数量及び期間」を規定しており、その中で貸出できる図書を5冊から10冊に増やすものです。規則では、館長が特に認めるときは、数量や期間を変更することができる規定があるため、現状でも年末年始は貸出を無制限に、読書週間や夏休み期間は貸出を10冊に増やしていました。</p> <p>また、昨年10月から試行で貸出を10冊に増やしておりましたが、利用者からも好評であり、図書館としても通年の対応が可能であることから、貸出冊数を増やし、利用者の利便性の向上を図ろうとするものです。</p> <p>附則は改正規則の施行期日で、令和4年4月1日とするものです。</p>
吉井委員	<p>絵本などはたくさん借りられた方がいいと思います。</p>
松井教育長	<p>議案第6号について、委員の皆さんから何か質問やご意見などありますでしょうか。</p> <p>(全委員 なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、議案第6号につきましてご承認いただけますでしょうか。</p>

	(全委員 異議なし)
松井教育長	それでは、議案第6号につきましてご承認いただきました。
松井教育長	次に、議案第7号 小千谷市就学援助事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について を上程します。事務局より説明をお願いします。
久須美補佐	<p>ただいま上程になりました議案第7号「小千谷市就学援助事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について」ご説明いたします。</p> <p>この要綱は、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、その費用を援助するため、必要な事項を定めた要綱であります。</p> <p>改正の内容ですが、令和4年度から学習端末の持ち帰りを本格的に実施することに伴い、家庭で負担するオンライン通信費を支援するため、援助対象項目に「オンライン学習通信費」を追加し、また、引用していた号番号の誤りを訂正するものです。</p> <p>議案第7号別紙をご覧ください。中段の表、右側が改正前、左側が改正後となっています。第4条第1項、第1号において、学用品費等の費目に、オンライン学習通信費を加えるものです。第2項の第3号、及び第4号について、どちらも該当者を「第2条第3号に該当する者」としていたものを、「第2条第3号」「第2条第4号」と正しく改め、それぞれの援助費目を定義するものであります。附則は、この改正規則の施行期日であり、令和4年4月1日からとするものです。</p>
松井教育長	それでは、議案第7号について、委員の皆さんから何か質問やご意見などありますでしょうか。
和田委員	第4条第2項第3、4号は異なる部分を改正したのみでしょうか。
久須美補佐	そのとおりです。
松井教育長	それでは、議案第7号につきましてご承認いただけますでしょうか。
	(全委員 異議なし)
松井教育長	それでは、議案第7号につきましてご承認いただきました。
松井教育長	次に、日程3 報告に移ります。月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について を上程します。事務局より修正や追加説明があればお願いします。
	(事務局なし)
松井教育長	委員の皆さんから何かご報告などありましたらお願いいたします。
	(全委員 なし)
松井教育長	次に、日程4 協議に移ります。次回の定例教育委員会開催日につきまして上程します。事務局より4月20日(水)午後3時40分から、市民会館3階第3中会議室で開催する案となっております。当日は小千谷小学校にて、午後

<p>松井教育長</p> <p>松井教育長</p>	<p>2時45分から令和4年度小千谷市教育研究会総会が予定されております。午後3時30分頃終了予定ですので、総会終了後、恐れ入りますが市民会館までご移動をお願いします。委員の皆さんのご予定はいかがでしょうか。</p> <p>(各委員日程確認)</p> <p>それでは、次回第4回定例会は、4月19日(火)午後2時00分から、健康・こどもプラザ会議室にて開催することとします。</p> <p>以上で公開案件は全て終了しました。</p>
---------------------------	--

上記委員会の次第を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和4年4月19日

小千谷市教育委員会

教育長